

1. 件名：「日本原燃(株)での原子力安全、核セキュリティ及び保障措置（3S）のインターフェースにおける取組強化に係る面談」

2. 日時：令和5年9月21日（木） 10時00分～12時30分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室（TV会議により実施）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

（原子力規制部新基準適合性審査チーム）

古作企画調査官、小野安全審査官、横山原子力規制専門員

放射線防護グループ

放射線防護企画課 保障措置室

寺崎保障措置室長、株木首席査察官、中島査察官、川末査察官、山口係員

核セキュリティ部門 1名

青森地域原子力規制総括調整官事務所

服部地域原子力規制総括調整官（青森担当）

六ヶ所原子力規制事務所

皆川事務所長

日本原燃株式会社

再処理事業部 核物質管理部長 兼

燃料製造事業部 燃料製造建設所 部長 他3名

再処理事業部 核物質管理部 核物質管理課長

燃料製造事業部 燃料製造計画部 核物質管理 GL

燃料製造事業部 燃料製造建設所 許認可業務課長（副部長） 兼 再処理事業部 副部長（設工認）

再処理事業部 再処理工場 技術部 保安管理課長

濃縮事業部 ウラン濃縮工場 濃縮運転部 運営管理課長 他1名

安全・品質本部 品質保証部長 他1名

再処理事業部 再処理工場 前処理施設部 前処理課長

再処理事業部 再処理工場 電気保全部長 他1名

再処理事業部 再処理工場 機械保全部 前処理機械課長

5. 要旨

（1）令和5年9月5日の面談を踏まえ、日本原燃株式会社（以下「日本原燃」という。）から、3Sのインターフェースにおける取組状況及びセル内照明の全消灯事象に係る報告書の検討状況について、当日の提出資料に基づき説明があった。

(2) 原子力規制庁から、主に以下の点を伝えた。

- ・ 3 S 連携の軸となる考え方について、3 S のインターフェースにおける取組は、原子力安全、核セキュリティ及び保障措置のそれぞれの目的を達成するために必要かつ効果的なものであるとの認識を持っているのであれば、その旨が明確になるよう考え方を整理すること。また、あるべき姿は、個別具体のものを挙げる前に、役割ごとの共通事項を整理すること。
- ・ インターフェースにおける課題の抽出については、関係するそれぞれの分野において責任を持った対応となるよう、PDCA が回る適切な関与の形を検討すること。また、対策については、断片的なものではなく、過去事例も踏まえて再発防止として有効かつ効果的なものを検討すること。
- ・ 3 S 連携を踏まえた規定の変更については、保安規定だけではなく核物質防護規定や計量管理規定についても変更の必要性について検討すること。
- ・ 3 S のインターフェースにおける取組強化について、3 S 影響評価書の運用の検討や、MOX 燃料加工施設における安全設計の要求事項と保障措置の要求事項の相互影響を踏まえた設計等の検討を含めて、今後どのように進めるつもりかスケジュール等を示すこと。

(3) 日本原燃からは、本日の面談を踏まえて対応する旨の発言があった。

6. その他

提出資料

「3 S インターフェースに係る検討の進め方」

参考

- ・ 令和5年9月5日 日本原燃(株)での原子力安全、核セキュリティ及び保障措置(3 S)のインターフェースにおける取組強化に係る面談
<https://www2.nra.go.jp/data/000448411.pdf>